

株式会社アルコン 一般事業主行動計画

弊社では、社員が仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

=====

1. 計画期間

令和 2 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 子育て中に父親が取得できる休暇制度等の情報提供を行い、休暇取得を促進

対策

- ・令和 2 年 5 月 ～ 男性社員向けに子ども出生時の特別休暇、他制度について周知活動を行う。

対策

目標 2 : 計画期間中に 1 名以上の男性社員の育児休業取得

- ・令和 2 年 5 月 ～ 配偶者の出産を控えている社員に対し、個別に制度、及び育児休業計画について説明を行い、休業取得を促進する。